

令和三年五月十八日 開会
令和三年五月魚津市議会臨時会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和三年五月魚津市議会臨時会が開催されるにあたり、提案致しました議案について、ご説明申し上げます。

議案第三十八号 令和三年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一千七百三十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百七十七億八千四百五十一万円と致したいのであります。

今回補正するものは、一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業助成金の採択を受けたことにより有利な財源を確保できたため、地域振興会等における活動備品の整備に対する助成金や市民バスの車両導入に要する費用を計上するものであり、財源として諸収入及び繰越金を充当致しております。

議案第三十九号 専決処分の承認につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年三月三十一日に公布されたこと等に伴い、魚津市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第七十九条第一項の規定により、三月三十一日付けで専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、個人市民税において、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書について特別徴収義務者が求めた場合、市はエルタックス（地方税ポータルシステム）を経由して電子的に特別徴収税額通知を送付できるものとする等であります。

議案第四十号 令和三年度魚津市一般会計補正予算の専決処分につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業やプレミアム付飲食券発行事業など新型コロナウイルス感染症対策として早急に取り組む必要があったことから、地方自治法第七十九条第一項の規定により、四月九日付けで五千二十一万円の補正予算を専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。